(宛先:厚生労働省+調査にご協力いただいた 110 自治体)

調査事業の実施主体が 平成 26 年 12 月 15 日に 地方公共団体及び厚生労働省に 送付した資料

厚生労働省平成 26 年度老人保健健康增進等事業

高齢者向け住まいと外付けサービスとの関係に関するアンケート調査

暫定集計

事業実施主体:株式会社 アルテップ

平成 26 年度老人保健健康増進等事業「高齢者向け住まいを対象としたサービス提供のあり方に関する調査研究事業」では、高齢者向け住まいと外部サービスとの連携方法に関する課題点、工夫点を把握し、今後のあり方について整理、情報発信することを目的に調査研究を実施中である。

本事業を進めるにあたっては、有識者、各業界団体、地方公共団体等で構成されるメンバーで委員会を設置し、当該テーマの課題点を把握すると共に、適切なサービスの連携方法、サービス提供時の留意点等の把握、整理等対応方策の検討を併せて検討している。

先日、本調査の一部の結果を用いた報道が見受けられたが、本アンケート調査は、当該事業の一部として、平成26年8月に全国の都道府県・指定都市・中核市を対象に、高齢者向け住まい*と外付けサービスの関係の現状、自治体の課題認識、取り組みの内容についてアンケートを実施し、その結果の概要について、今般取りまとめたことから、調査にご協力いただいた皆さまに情報提供させていただくものである。

なお、本資料は、アンケート調査結果を暫定的に集計したものであるため、今後、詳細データの整理・分析等を行う予定である。

※高齢者向け住まいの定義:本アンケート調査では、外付けサービスとの関係についての研究であることから、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない「有料老人ホーム(いわゆる住宅型有料 老人ホーム)」及び「サービス付き高齢者向け住宅」を主な対象とする。

※本調査は、介護保険サービスの提供に関して想定される課題に対する地方公共団体の意識や指導状況を調査した ものであり、不正事案の発生状況を調査したものではない。

1.調査の概要

- ○調査対象
 - 都道府県……47
 - ・指定都市……20
 - ・中核市……43 計 110自治体
- ○実施期間

平成25年7月28日~平成26年8月8日

- 〇実施方法
 - ・事業実施主体(株式会社アルテップ)からのメールによる配布・回収
 - ・厚生労働省からメールにて調査協力を依頼
- ○回答状況
 - ・110自治体から回答を得た(回収率100%)。

2.結果概要 (都道府県等に配布したアンケート調査の設問票は、別添「参考資料」1頁~20頁を参照)

1. 報告・立入検査の実施状況について

1. 定期報告について

	定期的に報告を求めている自治体の割合*1
サービス付き高齢者向け住宅	75%
住宅型有料老人ホーム	98%

※1:割合は、全110自治体を母数として算出

・これら定期的に報告を求めている自治体の内、**70%の自治体が、報告の実施の間隔は「半年~1年」と回答**(サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームともに)。

2. 立入検査について

	立入検査を実施している自治体の割合*1
サービス付き高齢者向け住宅	40%
住宅型有料老人ホーム	80%

※1:割合は、全110自治体を母数として算出

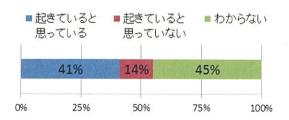
・これら立入検査を実施している自治体の内、立入検査の実施の間隔は、サービス付き高齢者向け住宅に対しては「3年以上」と回答した自治体が52%と最も多い。住宅型有料老人ホームに対しては「2~3年」と回答した自治体が40%と最も多く、次いで「3年以上」が39%である。

11. 介護保険サービス利用を誘導する囲い込みの防止について

1. 入居者による介護支援専門員の選択の自由について

・ 高齢者向け住まいの運営事業者が、その入居者に対し、運営事業者と同一の法人が運営する居 宅介護支援事業所の利用を強要し、入居者によるケアマネジャー選択の自由が阻害されている という課題が、疑いも含めて起きているか。

○ 上記課題に対する意識



○ 上記課題について(疑いも含めて)起きていると思っていると回答した自治体のうち、 課題に該当する事例が実際に生じたときに実際に行った指導等の状況(複数回答可)

	自治体数
口頭または書面による行政指導	19
改善指示・命令	0
取消・罰則	0